

加古川市議会議員選挙に係る当選の効力に関する異議の申出について

主催	加古川市選挙管理委員会事務局
日時	令和8年7月14日（火）
場所	市役所北館 3階 531会議室
内容	令和8年6月28日執行の加古川市議会議員選挙に関して、以下のとおり公職選挙法の規定に基づく、当選の効力に関する異議の申出があり、7月14日開催の選挙管理委員会で受理を決定しましたので、お知らせします。 1 申出人：小池 賢人 氏（加古川市議会議員選挙の候補者） 2 異議申出日：令和8年7月10日 3 申出の趣旨：令和8年6月28日執行の加古川市議会議員選挙につき、笹本航生氏の当選を無効とするとの決定を求める。 4 申出の理由：公職選挙法第9条第2項に定める住所要件について合理的な疑義があるため、客観的な調査を求める。 5 その他：選挙管理委員会は、公職選挙法第213条の規定に基づき、この異議の申出に対する決定を、申出を受けた日から30日以内にしよう努めます。 （ 初めて ・ 恒例 ・ ●回目 ）
対象（参加者）	
定員	
参加費	
申込先・方法	
目的・背景 その他	
市ホームページ	掲載予定
広報かこがわ	掲載しない

問合せ先

加古川市 選挙管理委員会事務局 担当：岸本
☎079-427-9359（内線13313）